

海老川水系の水害の心配がないまちづくりに関する陳情

[願意]

①市が進めている海老川上流部開発計画は、下流部の水害の可能性を高めると感じる。一般市民を対象にした水害対策にかかる説明会を開催すること。

②千葉県による海老川調節池計画が進められてきて42年。しかし今日に至っても完成のめどが立っていない。近年は異常気候等の影響による水害が全国で頻発している。水害が想定される市民は県による同計画の早期完了を強く望んでいる。市は千葉県が計画の現状と展望について市民を対象に説明会を開くことを申し入れること。

[理由]

全国で異常気象が発生するなかで本市においても「今までに経験したことのない大雨」に襲われる不安が払拭できない。

本市では昭和61年の台風第10号の接近時には床上浸水352戸、床下浸水997戸という大きな浸水被害であった。陳情者の地域では道路上で胸まで、床上約30センチの浸水であった。

本市が海老川上流部開発計画を東葉高速鉄道の駅を作つてまで大規模開発を進めることは、陳情者の地域をはじめ多くの市民の間に新たな水害の要因を作るのでないかとの懸念を生んでいる。そのことに市は説明責任がある。

ことに陳情者は市の委託を受けて保育事業を行つており、また陳情者と同様な保育施設が海老川流域浸水想定地域には多数存在し、子どもたちの安全を守る立場から水害の心配がないまちづくりを望んでいる。

また、県の海老川調節池計画が長い年月と膨大な予算を使って一向に進まないことに、県は船橋市民に適切な説明をする責任がある。

市には県にたいし、「県による説明会を実施するよう」求める責任がある。